

専決第24号

令和3年8月19日

松山市長 野 志 克 仁

令和3年度松山市一般会計補正予算（第8号）を定める専決処分について

新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金の給付により、営業時間短縮の要請に応じた飲食店の経営継続を支援するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をするものである。

記

令和3年度松山市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,815,040千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212,574,576千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		57,400,826 千円	2,521,561 千円	59,922,387 千円
	2 国庫補助金	16,968,712	2,521,561	19,490,273
17 県支出金		17,636,124	279,504	17,915,628
	2 県補助金	5,305,700	279,504	5,585,204
20 繰入金		14,242,323	10,000	14,252,323
	1 基金繰入金	14,208,941	10,000	14,218,941
22 諸収入		6,618,636	3,975	6,622,611
	4 雑入	2,054,348	3,975	2,058,323
歳入合計		209,759,536	2,815,040	212,574,576

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		20,201,863 千円	2,815,040 千円	23,016,903 千円
	1 商工費	18,773,418	2,815,040	21,588,458
歳出合計		209,759,536	2,815,040	212,574,576